

平成20年12月 第99回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成20年12月24日（水）

午前10時 開議

1. 議 事 日 程

第1 議案第16号から議案第18号まで及び認定第1号（4件）

（以上、質疑、採決）

第2 一般質問

第3 議案第19号 監査委員の選任について

（提案理由の説明、採決）

2. 出 席 議 員（10名）

1番	倉田源右エ門 君	2番	松村 治門 君
3番	北川 晶子 君	4番	北山 謙治 君
5番	廣田與三次郎 君	6番	谷口 治衛 君
7番	宮澤 秀樹 君	8番	高岡 和行 君
9番		10番	松井 治男 君
11番	畑中 章男 君		

3. 説明のため出席した者

管 理 者	山岸 正裕 君	副管理者	岡田 高大 君
参 事	松山 保雄 君	参 事	石倉 善一 君
愛護センター 所長	山 範男 君	会計管理者	杼木 實 君

秘書政策局長 山本 一郎 君

市長公室長 高木 和昭 君

事務局長 山田 誠一 君

事務局次長 北島 一巳 君

4. 書 記

書記長 鳥山 昌久

書記次長 荻安 和幸

書 記 椿山 浩章

5. 議事

(午前10時34分 開議)

○ 議長 (畑中章男君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1「議案第16号から認定第1号まで」の4件を一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2「一般質問」をあわせ行います。

高岡和行君の質問を許します。

高岡君。

(8番、高岡和行君 登壇)

○ 8番 (高岡和行君)

大野市議会の高岡和行でございます。

平成20年12月第99回定例会に一般質問をさせていただきます。

まず、最初にこのたび、市長選挙において、勝利されました当組合の管理者である、山岸勝山市長さんに当選のお喜びを申し上げたいと思います。

無投票とはいえ、3期目を迎えた選挙での当選は、市民の絶大なる信頼のあらわれであると思います。今まで以上に、そして、卓越した判断力、指導力、豊富な経験を遺憾なく発揮されて、まちづくりにご尽力をお願いしたいものでございます。

さて、昨今はアメリカに端を発した世界的な経済危機、その大きな影響を受けている日本も政局不安と相まって、大変な師走であることは、本当に心配なことであります。

連日報道される企業業績の下方修正、操業縮小、非正規労働者の大量解雇など、平成21年に向けて、不安材料は増すばかりであります。

ましてや、地方行政、地方企業は大変な局

面を迎えるものと思います。

両市においても、平成の大合併以後、国・県等の施設の地方移管、統廃合、そんな中、広域行政事務組合の事業は、さらに増加するものと、また難題ばかりではないかと思えます。そんな思いをしながら、質問に入りたいと思えます。

過日、三選に勝利された市長になられ、引き続き管理者になられたわけですが、新しい気持ちで迎えられる大野・勝山広域行政事務組合の管理、運営について、まず最初に、予算計上されている「ビュークリーンおくえつ」事業、介護認定事業、おくえつ観光事業、愛護センター事業等、今後の管理運営について、管理者の考えを、方針をお尋ねするものでございます。

次に、予算化されてはおりませんが、今後考えられるものとして、養護学校、福井社会保険病院、県立高等学校統廃合による再編等の諸問題について、管理者はどのような考えをお持ちなのかをお尋ねするものでございます。

以上、明快な答弁をお願いいたします。

○ 議長 (畑中章男君)

高岡君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者 (山岸正裕君)

先ほどは、冒頭からこのたびの勝山市長選挙に際しまして、私の当選、並びに管理者として引き続き職務を遂行することにつきまして、ご祝辞、さらには、その叱咤激励をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。

皆様方のご意思を賜りまして、力いっぱいこの広域の行政、さらには両市の市民のために、しっかりと頑張りたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、質問にお答えをいたします。

当組合が奥越圏域の共同処理事務として現在行っている、ごみ処理施設事業等の今後の管理運営に対する考え方について、お答えをいたします。

まず初めに、ごみ処理施設のうち中間処理施設であります「ビュークリーンおくえつ」については、環境負荷の低減、リサイクルの推進など、当初の目標どおりの運転管理がおおむね順調に行われているとともに、薬品・燃料などの用役費や部品などの消耗品費についても、この3年間当初想定の範囲内で推移をいたしております。

今後は、ガス化炉の延命化やランニングコストの削減のため、施設管理方式として全国的に導入が進められている「長期包括委託」を検討していきたいと考えております。

しかし、この「長期包括委託」も、廃棄物法が市町村の責任としている廃棄物処理の最終責任を組合が全うできるかどうか。また、そのための補助者として外部の専門機関による受託者監査が必要になるという問題も指摘をされております。

このため、拙速の導入となって、ごみ処理が混乱しないように、またこの際、リサイクルプラザやエコバレーも含めた委託体制の検討も必要と考えておきまして、両市関係当局と2年間程度をかけて慎重に議論を進め、方向性が固まったところで議会にもお諮りしたいと考えております。

次に、最終処分場「エコバレー」は、操業開始早々から不適正な事態が頻発した施設でありましたが、エコバレー維持管理基本計画を着実に実行し、信頼性回復のさまざまな手段を講じた結果、一応の安全・安心が確立されるに至ったものと考えております。

今後とも季節に応じた埋立地内の雨水排除を行うとともに、浸出水処理施設の適正な運

転管理に努め、より一層の安全性・信頼性の確立に努めてまいりたいと存じます。

次に、介護保険認定審査会運営事業について申し上げます。

介護保険制度は平成12年4月に開始されましたが、国は今日までの間に、高齢化社会の進行による要介護状態の増加や、福祉ニーズの増大等に対処するため、たび重なる制度改善を行ってまいりました。

当審査会の判定業務分野においても認知症等を重視した判定ソフトの改訂、介護予防給付の新設等、所要の改正がなされてまいりました。その中で当審査会では、公平公正な介護度の判定ができるよう、委員各位や両市の認定調査員が制度を熟知され、また、その改正にも的確に対応できるよう、県や両市関係当局と連携し、適切な研修や事例研究会などを実施し、研さんに励んできたものであります。

今後とも、こうした地道な努力を続け、申請者の心身の状況に応じた適正な介護サービスの給付の実現に寄与してまいりたいと存じます。

次に、広域観光振興事業について、申し上げます。

奥越前地域の一体的、総合的な観光推進の観点から、当組合は2市の協力も得ながら郡上市との交流事業、観光キャンペーングッズの製作や出向宣伝事業に取り組んでまいりました。

本年度に、東海北陸自動車道が全線開通した結果、中京圏の観光客が、飛騨高山や富山石川方面へ流れているとの指摘もあり、危機意識をもって当圏域への誘客を図る必要があります。

今後とも、県や2市の観光施策を踏まえた奥越前観光ブランドの確立に向け、観光団体や観光業者との緊密な連携のもと、適時適切

に誘客促進事業を見直しつつ、果敢に実施していきたいと考えております。

最後に、青少年愛護センター事業について申し上げます。

近年、青少年が被害者になる凶悪事件や、高校生の薬物犯罪などの報道を耳にするところではありますが、幸いにも管内では、青少年の重大な非行事件の発生はみられず、安堵しているところでもあります。この成果は、青少年の健全育成に参画されている関係者の方々が、昼夜を分かたず青少年の喫煙や深夜徘徊などの早期発見、非行防止に尽力されているたまものと感謝する次第であります。

今後とも、当センターは、補導委員による青少年への「愛の一声」運動や、有害図書、有害ビデオ取扱店の定期的な調査、指導により、非行の未然防止に努めるとともに、関係機関などと連携をとりながら、環境浄化と青少年の健全育成に取り組んでまいります。

次に、養護学校など両市共通の諸問題に対する考え方については、両市が奥越地域の住民のため、連携を図り対応しておりまして、その所信を申し上げます。

まず、奥越養護学校につきましては、平成14年5月に公表された「奥越地区における新設養護学校のあり方について」の県の基本構想を受け、両市並びに当広域組合は圏域の重要課題ととらえ、それぞれ要望活動を行ってまいりました。

この養護学校は、もとより県立学校として県の責任において整備すべきものでありまして、一刻も早く建設適地の決定を行い、早期に建設に着手されるよう、引き続き県に強く要望してまいりたいと考えております。

次に、福井社会保険病院の存続問題について、県は第5次保健医療計画において、地域医療の確保のため福井社会保険病院を奥越医療圏の中核病院に位置づけしております。

当該病院は、奥越地域の多くの市民が受診する極めて重要な医療機関であり、県が主導的立場で存続のための活動を行っていただくことが不可欠であります。

また存続のためには、私たち利用者自身も真に必要としている医療機能を確認し、明確にする必要があります。

今後も奥越地域の市民が健康で安心して生活ができるよう、県に両市が連携して積極的に働きかけていきたいと考えております。

次に、高等学校の統廃合については、学校数が減るという点から考えると望ましいものではありませんが、本年10月に出された県の高校教育問題協議会の答申に示されており、生徒数の減少や産業界のニーズにあった職業系学科の再編の必要性などから、統廃合は避けて通れないものと考えております。

今後は、この統廃合を契機として、生徒たちが主体的に学び、自信と誇りを持って社会に巣立っていけるような環境変化に対応したよりよい高校教育の実現に向けて、両市が協調して県に働きかけをしてまいりたいと考えております。

このほか、両市間で検討されるべき広域的な課題の解決のために、当組合の「管理者、副管理者、参事等合同会議」を随時開催いたしまして、両市の協調・連携のあり方などを積極的に議論をいたしまして、一体となって圏域要望の実現を目指してまいりたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

はい。ご答弁、ありがとうございました。

少し再質問をさせていただきたいと思えます。

今回、質問させていただいたという内容の中で、予算計上されているものの中から、ま

ず、1、2点お願いをしたいなど。

まず、「ビュークリーンおくえつ」事業の中で、エコバレーのことが、今ご答弁いただきました中、当然日本だけじゃなし、世界的また地球的な規模での環境保全というものがささやかれているというよりも大きな声で言われている中で、水処理に関して、今現在、当初になかった雨水排出の水処理に関しての補正を、当議会もいろいろ水の中に混流している環境ホルモンといったものの処理ができないということで、補正予算を認めさせていただいているわけでございますけれども。それは当然、当初から予定されていなかったことだったと、私は記憶でございますが。

今後この水処理の委託がいつまで続くのか。と言うのは、やはりご両市に対する市民の税金がそちらの方にあてられるというような形になろうかと思えます。やはり、行財政改革の中で、少しでも市民の負担をとということで考えましたら、この辺の管理・運営について、再度お尋ねをしたいと思えます。

それと、予算計上されていないものの中で、ご答弁いただきましたけれども、やはり養護学校の問題。これは今、管理者また副管理者、参与ともに頻繁に協議をとということで、ご答弁賜りました。

ことしの10月30日に、麻生総理の記者会見で、スピードをもってというようなことが、自民党を通して、麻生総理から大きな声でささやかれております。

やはり、90人余りの養護学校通学生がおいでになられます。やはり、行政がスピードをもって、対処するということが両市のPTAだけじゃなしに、市民にとっては大きな懸案事項じゃないかと思えます。

この辺のスピード感の問題、養護学校の設置についてのスピード感の問題について、再度ご質問をお願いしたいと思います。

それと、福井社会保険病院のご答弁も賜りましたけれども。

先般の勝山市議会の方での市長の答弁の中で、奥越の中で、研究会を立ち上げていきたいというようなご答弁があったかと思えますけれども。今のご答弁を聞いておりますと、私も同感なんですけれども、あくまでも県主導型で奥越の中核の医療圏という形のを残していただきたいというのが、私もそのように。と言いますのは、やはりこの奥越行政圏の中で、中核医療をこの2市で担ぐということは、到底財政的なものから、物理的にも無理じゃないかなあというように思っている気持ちがあります。

そんな中で、再度、この中核医療である、今現時点でRFOに移管され、平成22年10月には何らかの結論を出さなきゃいけないという、これも期限つきの決定事項だからと、私は理解しておりますけれども。この辺も管理者、副管理者のご協議の中で、どういった県に対する働きかけといたしましうか、お話をされていかれるのかなあというのも、お聞きをさせていただきたいと思えます。

最後ですけれども、奥越の高等学校再編については、今ほど答申の方があって、当初、4校が3校かなと思っていたら、さらに進んで、2校にというような話も出ております。これに関しても、やはり少子化に対する、また、高校に通わせているPTAの方が、やはり不安に感じておいでになられるんじゃないかなあ。これも、やはり、両市の管理者、副管理者は、一番どこに視点、論点を置くべきかなということに考えたら、やっぱりPTAの方、及び市民の不安をまず取り除いていただくということで、この件に関しても、もう一度だけ、その辺の胸の内といたしましうか、お聞かせいただけたらなと思えます。

よろしく願いいたします。

○ 議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

質問の内容が、胸の内ということであれば、そのようなお答えになりますし、また、管理者としての発言ですから、非常に重いものがあると思いますので、これから両市がきちっとお話をして、今後進むべき方向を定めなければならないことについては、そのようなお答えをさせていただきます。

まず、エコバレーについては、後で担当の方からお答えをさせていただきます。

養護学校につきましては、「スピード感をもって」ということでありますけれども、当然議員の言われるとおりでありまして、私は、もう4年ほど前に養護学校を視察に行きました。まことに、教育環境、特に養護を必要とする生徒の教育環境としては、話にならないほどひどいものであります。教員室は分断されておる。用具を入れる場所はないから、外にプレハブをつくって入れている。そしてまた、後からつくった校舎は、プレハブで冷暖房はなかなか効かない。体育館も半分ほどは会議室として使っている。大変な状況でありました。したがって、議員がおっしゃる逼迫感は、私は議員以上に持っていると思っています。したがって、そのようなことで何度となく、県、前の教育長のときから足を運んで、早くつくってくれという話をしております。

しかし、つくる主体は県でありまして、県をいかに動かすかということについては、大野市長と一緒に、この広域からの要望事項として、最重要要望事項として挙げていわけでありまして、努力はしているつもりではありますが、県については、まだ今のところ、その決定がなされていないわけでありま

す。したがって、今後も力強く頻繁にやっております。そんなに長いことではない、というふうには私は感触としては持っておりますけれども、さらに力を入れて、この建設について決定をいただくように働きかけてまいります。

それから、社会保険病院につきましてですが。

これも、県が奥越の中核医療施設病院として位置づけているということから、県に第一義的なこの存続ということについての要望はしてまいりますし、またするだけのことは県にさせていただきなさいいけないというふうに思っております。

ただ、いろいろこれを考えたときに、まずは、もう社会保険病院としては残らないということは確実なわけでありまして。R F O、つまり、整理機構にその運営がなされているということになりますと、いつかは整理機構ですから、違った形での経営、運営にせざるを得ない、そういう運命にあることは間違いないわけですから。したがって、そうならば、どのような病院がいいのかということ、この地域が考えなければなりません。ただ、「つくってくれ、つくってくれ」と、または「存続してくれ、存続してくれ」と言っても、できたものがこの地域に必要な病院でなければならないわけでありまして。

全国に40以上の社会保険病院がありますけれども、それぞれその社会保険病院が置かれている立場、またその地域住民が必要としている機能が、それぞれ違うわけですから。例えば、大都会にある社会保険病院は大都会のニーズにマッチした社会保険病院が必要でしょう。そして、我々のような非常に人口密度が薄い、さらには高齢化が進んでいるところの医療は何が必要であるか。また、そのときの機能はどんな必要があるか。こういうことの実態を

しっかりとわきまえて、そうして、新たな総合機能を持った病院をつくってもら。そういうふうに働きかけていかないと。ただ、「残せ、残せ」という形では、国は動かないと思います。もし、動いたとしても農業政策と同じで、全国一律にそういうものが残されたとしても、我々が使いにくい病院であったら何にもならないわけです。

したがって、このことについては、地域で研究をして、それを国の方に持っていかざるを得ないし、そうしなければ、いい病院、つまり私たちが欲しい病院としては残らない、という考え方が根底にあるわけです。

したがって、このことについては、先ほど冒頭に申しましたように、県が一義的な責任があるということでもありますので、これを、こういった話を県に働きかけて、県が主体でやっていただくというような考え方を持っているわけであり。これにつきましては、まだまだこの両市でも詰めなさいいけない問題もございますので、この辺の考え方という形だけで、きょうはそのような答弁ということで、ご理解を願いたいと思います。

次に、高校の再編であります。

確かに、一番心配なのは保護者であるし、当事者である生徒たちであります。しかし、さらに考えれば、これは我々奥越地域でどれだけの人材を教育できるかという問題にかかっているわけです。したがって、決して教育関係という関係者だけの問題ではなくて、この地域の今後のあり方、またはこれから将来のまちづくり、地域づくりということにかかわる大事な問題であります。したがって、人口は確かに減ってはおりますけれども、それのみだけでシュリンクしていくということではなくて、これもやはり、今後の人間教育、高校教育というものをしっかりとわきまえながら、この地域には絶対に必要であるこ

とは間違いないわけでありますから、それをどう存続し、存続というのもこれ縮小均衡しながら、存続していくということでありますけれども、これについては、まだまだ我々が研究して、県の方に、これも同じように我々の考え方をどんどん言っていかなきゃいけないというふうに思っております。

そういう意味で、議員の方々にもいろいろご意見を賜りたいし、さらには、両市、両議会一体となって、そういうような論議を高めていくといったようなことも必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

○ 事務局長（山田誠一君）

水処理の委託については、いつまでやるかというご答弁でございますけれども。

専門家の力が必要ということで、2年間をめどに委託を計画し、平成21年度においても、債務負担行為をお願いしておりますが。この間に、現場での実務経験等を積み重ねることによって、技術力を育て、技術力を持った職員を育て、直営でできるようにしていきたいと考えております。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

はい。ご答弁、ありがとうございます。

エコバレーにつきましては、来年債務負担行為が出されるということで、また職員の中でやっていきたい。その中で、やはり環境汚染のないよう、また地元の方は、もう恐らくはかなりこの次の事故がもし発生した場合は、拒否されるんじゃないかと思っております。十二分に注意をしていただいて、水処理がなされることをお願いしておきたいと思っております。

それと今、管理者の方から、思いを聞かせ

ていただきました。と言いますのは、なぜかと言いますと、我々議会は上程されてきて初めてそこで審議ができるんでありまして、議案として上程されてこないと、蚊帳の外から物を言うという形にしかなくなっていないと思います。

ですから今、管理者の方に思いをお聞かせいただきました。

やはり、事の重要性を十二分に理解していただいていると思っております。ただ、両市の方の管理者、副管理者の方の意見の一致をしていただいて、一日も早い議会にそういったものの提案をしていただくことをお願いをしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、高岡和行君の質問を終結いたします。

これにて、質疑、並びに一般質問を終結いたします。

これより、討論には入りません。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより、ただ今議題となっております「議案第16号から認定第1号まで」の4件を一括して、採決いたします。

お諮りいたします。これら4件については、原案のとおり可決、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、これら4件は原案のとおり可決、認定されました。

次に、日程第3、

議案第19号 監査委員の選任について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

ただ今、追加上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第19号 大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員の選任について
同意を求めるものであります。

関係市の識見を有する監査委員のうちから選任いたしておりました監査委員の長谷川隆造氏が平成21年2月6日をもちまして任期が満了となります。

同氏におかれましては、先に、勝山市議会の同意により、勝山市監査委員に再任されることとなりました。

よって、同氏を組合監査委員に選任いたしたく、議会の同意を賜りたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長（畑中章男君）

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。本案については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、

議案第19号 監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成20年12月第99回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時7分 閉会)